

ポラリス保健看護学院 学校評価方針

- I. 目的 : 学校自己点検・自己評価及び外部評価は、当学院の教育の質向上や創意工夫ある教育の追求を目的として行う。

II. 実施方法

A. 自己点検・評価

- ・ 自己点検・自己評価は、学生の授業満足度や行事等の満足度調査、職員全員の意見収集、地域の方々の意見収集後に、マネジメント会議(副学院長・教務主任・実習調整者・主任専任教員、事務責任者)が、評価を行う。
- ・ 評価は、『看護専門学校における評価尺度』を用いる。評価尺度は、良い(5点)、やや良い(4点)、普通(3点)、やや不十分(2点)、不十分(1点)の5段階評定とした。評価項目は、9項目の大項目と学校独自の項目1項目の計10の大項目がある。さらに、小項目は47項目あり、質問項目、評価の視点を盛り込み、評価しやすいようにした。
- ・ 大項目の構成は次のとおりである。
 - 1 学校経営、2 教育課程・教育活動、3 入学・卒業対策、4 学生生活の支援、
 - 5 管理運営・財政、6 施設設備、7 教職員の育成、8 広報、9 地域との連携、10 新人離職率

B. 外部評価

- ・ 外部評価は、外部評価委員(学院運営会議の学院外所属委員4名)が行う。
- ・ 外部評価は、自己点検評価実施後に上記の委員によって行う。

III. 評価の活用

- ・ 課題について、職員及び教務会議で今後の取り組みの方向性と具体策を検討する。
- ・ 必要時はプロジェクトチームを組織し改善策に取り組み、再度評価を行う。

附則 この要項は、平成24年3月から施行する。